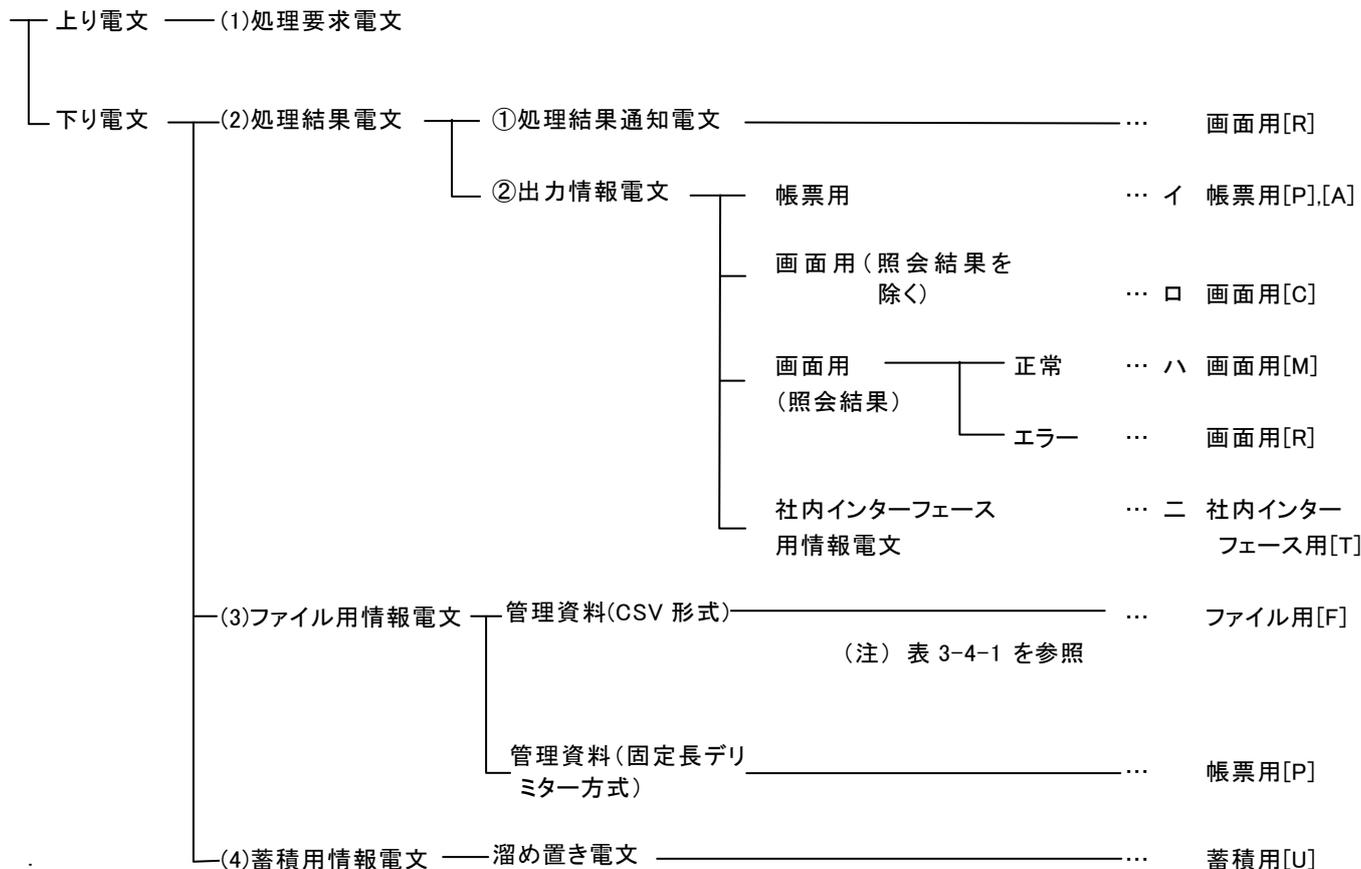


3.4 電文の種類

[電文種別]



※ [電文種別]は、NACCS センターサーバから利用者システムへ向けて送信する電文（下り電文）の出力共通項目中の電文制御情報の設定内容を表す。

※ NACCS EDI 電文における電文内容の帳票用及び画面用の分類は、NACCS センターが提供するパソコン用パッケージソフトで

① NACCS EDI電文とテンプレートを合成して帳票を出力する場合（帳票用）

② NACCS EDI電文とテンプレートを合成してパソコンに画面表示する場合（画面用）

を区分するためのものであり、ゲートウェイ接続でソフトは自社開発の場合は特にこの区分を意識する必要はない。

(1) 処理要求電文

利用者が NACCS センターサーバに業務処理を要求するために送信する電文。

(2) 処理結果電文（「付録 5 処理結果電文等の詳細について」を参照）

① 処理結果通知電文（画面用[R]）

利用者から NACCS センターサーバに送信された処理要求電文（照会業務を除く）が、正常に業務処理を終了したかどうかを利用者に対して通知する電文。

メイン処理部において正常に業務処理が終了した場合は、正常終了を示す処理結果通知電文が出力され、正常に終了しなかった場合は、エラーを示す処理結果通知電文が出力される。

なお、メイン処理部において業務処理が行われる前にエラーとなった場合には処理結果通知電文（共通エラー）が出力される。（共通エラーについては、「付録 6 各種コード」を参照）

② 出力情報電文

利用者から NACCS センターサーバに送信された処理要求電文をメイン処理部において処理した結果、出力される電文。

イ. 出力情報電文（帳票用[P], [A]）

NACCS センターが提供するパソコン用パッケージソフトにおいて、プリンターで帳票印刷を行うための電文。

なお、利用者は、電文種別[P]、[A]の違いを意識する必要はない。

出力情報電文（帳票用）の電文の流れを図 3-4-1に示す。

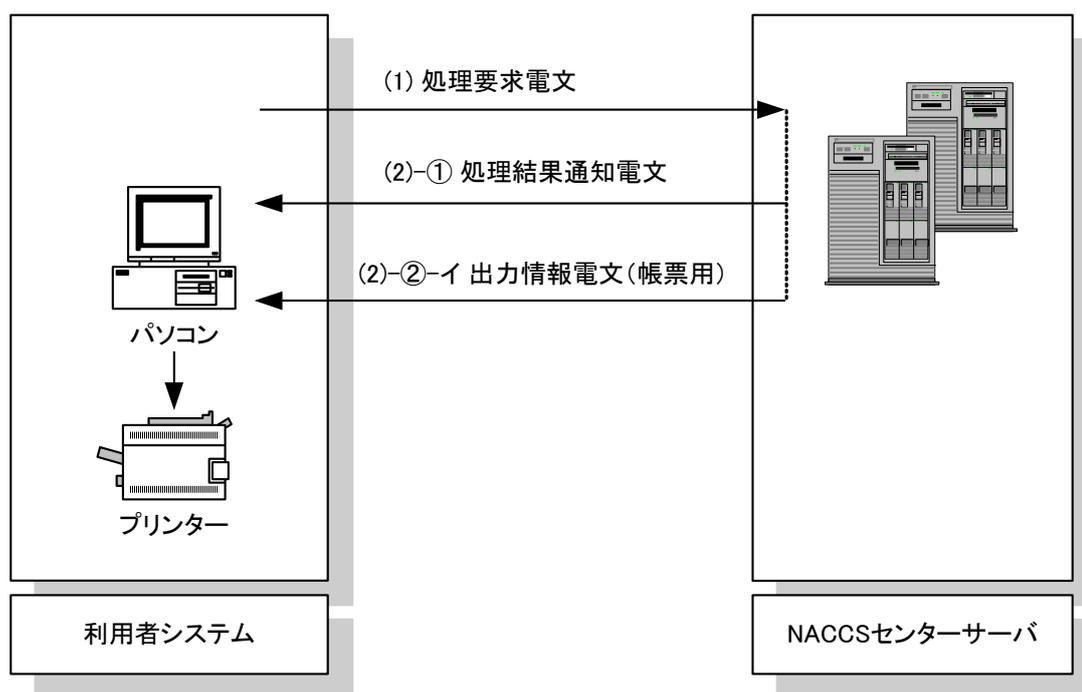


図 3-4-1 出力情報（帳票用）の電文の流れ

ロ. 出力情報電文（照会結果を除く）（画面用 [C]）

NACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフトにおいて、パソコンのディスプレイの画面に表示するための電文。

出力情報電文（照会結果を除く）（画面用）の電文の流れを図 3-4-2に示す。

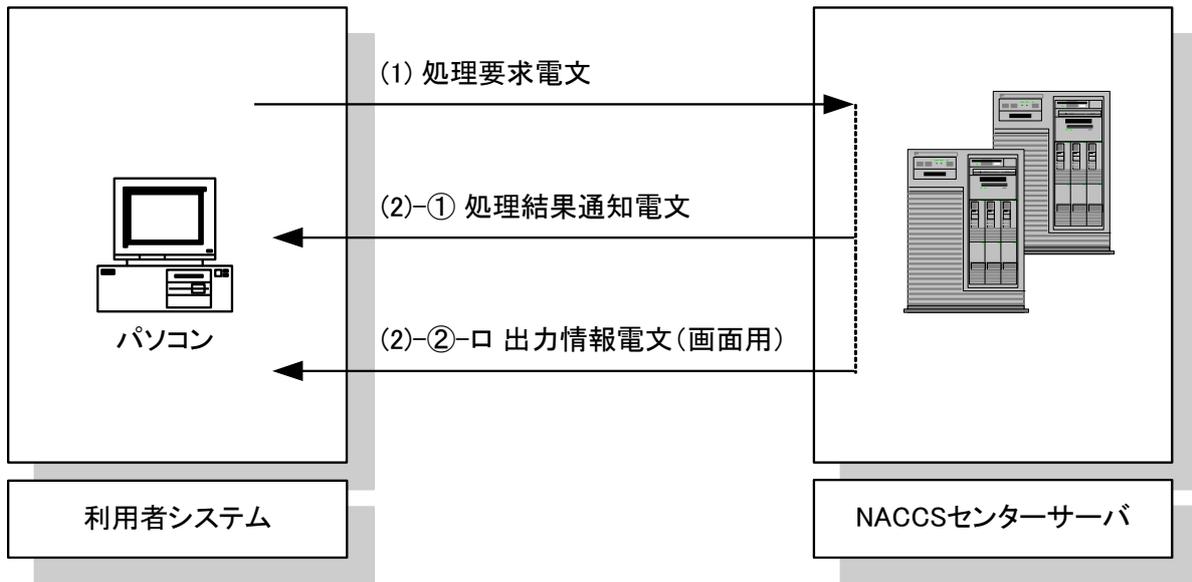


図 3-4-2 出力情報電文（照会結果を除く）（画面用）の電文の流れ

ハ. 出力情報電文（照会結果）（画面用 [M], [R]）

利用者から NACCSセンターサーバに送信された照会業務の処理要求電文をメイン処理部において業務処理した結果、出力される電文。照会結果は、メイン処理部が正常に業務処理を終了した場合とエラー終了となった場合の2種類がある。

照会業務の処理要求電文が、正常に業務処理された場合（電文種別 [M]）、照会結果（正常終了の旨の処理結果コードを含む）が出力される。正常に業務処理されない場合（電文種別 [R]）、照会内容は出力されずエラーの旨の処理結果コードが出力される。

出力情報電文（照会結果）（画面用）の電文の流れを図 3-4-3に示す。

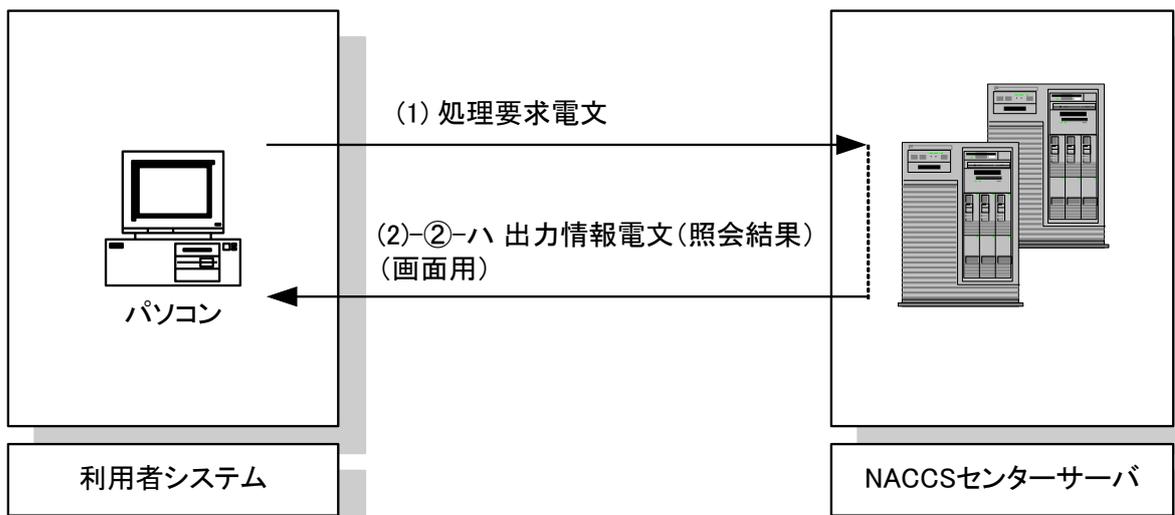


図 3-4-3 出力情報電文（照会結果）（画面用）の電文の流れ

二. 出力情報電文（社内インターフェース用情報電文）（社内インターフェース用[T]）

利用者システムへ取り込み、利用するための電文であり、パソコン用パッケージソフトのテンプレート（画面用、帳票用）とは合成をしない。

対象出力情報は以下のとおり。

- ・ 蔵置情報
- ・ 積付 ULD 情報
- ・ 搬出情報

(3) ファイル用情報電文（管理資料）（ファイル用[F]、帳票用[P]）

NACCS センターサーバからパソコン用パッケージソフト利用者へ送信する管理資料用の電文である。管理資料情報の容量は圧縮後 1,000,000 バイトまで配信可能である。

電文種別及び電文形式を表 3-4-1 に示す。

表 3-4-1 ファイル用情報電文の概要

電文種別	電文方式	編集作業の可否等	備考
ファイル用[F]	CSV形式	利用者側で市販の表計算ソフトを使用して編集、加工作業等を行うことが可能	外部ファイルに保存された際のファイル名については 7.2.8(2) を参照
帳票用[P]	固定長デリミター方式	パソコン用パッケージソフトにより帳票用テンプレートと合成し、帳票印刷を行う	

(4) 蓄積用情報電文（溜め置き電文）（蓄積用[U]）

搬入時申告または開庁時申告等に係る処理が、自動起動された際に出力される処理結果を示す電文。また、他法令手続きに係る処理が、シングルウィンドウ業務より自動起動された際に出力される処理結果等を示す電文。インタラクティブ処理方式でのみ発生する。

利用者コンピュータがセンターサーバと接続されていない時に自動起動した場合、出力情報電文（帳票用）とともにセンターサーバ内に格納されるので、接続時に利用者は溜め置き電文及び出力情報電文（帳票用）をセンターサーバから取り出す必要がある。

なお、利用者コンピュータがセンターサーバと接続されている時に自動起動した場合には、利用者コンピュータにセンターサーバから溜め置き電文が自動的に送信される。

(参考) 管理資料の提供形態について

1. 提供形態およびファイル形式

管理資料は、主として、市販の表計算ソフトを使用して計算処理や編集処理を行うことを可能とする CSV 形式とし、一括納付用明細書情報等の一部資料は帳票印刷に適した固定長デリミター方式とする。(「付録 11 管理資料情報取出について」を参照。)

CSV 形式とは

項目単位に、“，(カンマ)”で区切られ、1レコード(行)の終端を CRLF 符号で区切った、テキスト形式のデータである。図 3-4-4 に CSV 形式の例を示す。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX.....XXXXXXX <CRLF>	(出力共通項目 398バイト)
輸入申告一覧表<CRLF>	(タイトル)
許可日,承認日,申告日,申告番号 <CRLF>	(セル項目)
AAAAAAAAAA ,BBBBBBBBBB ,CCCCCCCCCC ,DDDDDDDDDD <CRLF>	(1列目 データ)
EEEEEEEEEE ,FFFFFFFFFF ,GGGGGGGGGG ,HHHHHHHHHH <CRLF>	(2列目 データ)

図 3-4-4 CSV 形式

CSV とは「Comma Separated Value」の略で、データ項目間を「カンマ」で区切るデータ形式のことである。表計算ソフトやデータベースソフトなどでは広くこのデータ形式をサポートしており、直接データを取り込むことができる。ただし、「，(カンマ)」そのものや「” (ダブルクォーテーション)」などの特殊符号の扱いが各表計算ソフトにより微妙に異なる。

2. 編集と印刷

(1) 管理資料 (CSV 形式) (ファイル用 [F])

- ① センターサーバ側で CSV 形式に編集し、利用者に提供する。
- ② CSV 形式で受信したデータは、利用者側で市販の表計算ソフトを使用して編集、加工、印刷等を行う。

(2) 管理資料 (固定長デリミター方式) 帳票用 [P])

- ① センターサーバ側で固定長デリミター方式に編集し、利用者に提供する。
- ② パソコン用パッケージソフトで帳票用テンプレートと合成し、帳票印刷を行う。

3. 管理資料 (CSV 形式) (ファイル用 [F]) において使用するモデル表計算ソフト

表計算ソフトの種類により CSV データの扱いが微妙に異なる部分があるため、NACCS では、表計算ソフト「Microsoft Excel 2003」をモデルとしてデータを CSV 形式で作成する。